

平成30年度 みどりのカーテンコンテスト参加者募集

みなさんが家庭や職場で育てた「みどりのカーテン」でコンテストに参加してみませんか？
優れた作品を表彰します。ぜひご応募ください。

＜応募期間＞

平成30年8月1日（水）から8月31日（金）まで

＜部門＞

個人部門（住宅に設置）
団体部門（事業所、学校、施設等に設置）



＜応募資格＞

今年、青梅市内でみどりのカーテンを設置していること。

育成する植物の種類はつる性の1年草（ゴーヤ、アサガオ、フウセンカズラ、ヘチマ等）
であること。

カーテンの設置幅が1.8m以上であること。

＜応募方法＞

応募用紙に必要事項を記入し、みどりのカーテンの設置状況がわかる写真を添付のうえ、
ご応募ください。応募用紙は市役所、市民センター、中央図書館で配布します。また、青梅
市のホームページからもダウンロードできます。

- ・写真は正面全景を写したものを含め上限3枚までで、裏面に応募者名を記入してください。
- ・応募用の写真に人物を写さないでください。
広報やホームページで紹介させていただくことがあります。
- ・メールによる応募の場合、容量は5メガバイト未満にしてください。
- ・応募書類は返却できません。
- ・応募の際いただいた個人情報は厳重に管理し、当コンテストの目的以外に使用しません。

＜応募先＞

持 参…青梅市役所5階 環境部環境政策課管理係窓口
平日の午前8時30分から午後5時15分まで

郵 送…〒198-8701 青梅市環境部環境政策課管理係

メール…メールアドレス div1310@city.ome.tokyo.jp

タイトルを「みどりのカーテンコンテスト」としてください。

＜審査＞

応募書類をもとに審査を行い、最優秀賞、優秀賞等を決定します。受賞者には、表彰につ
いて直接お知らせします。

審査結果は、広報おうめ、青梅市ホームページで発表する予定です。

共催 青梅ガス株式会社、西東京農業協同組合、青梅市